

第2回 湖西市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

開催日時	令和7年10月28日（火）15:00～17:20
開催場所	湖西市役所3階 委員会室
出席者	（委員）5人 （事務局）6人

内 容

【決定事項】

- 市長、副市長、教育長の月額給料について、事務局提案のうち、市長は30,000円、副市長16,000円、教育長15,000円増額改定することとした。ただし、報酬等審議会を定期的に開催し、適宜報酬等の金額について妥当性を確認することを条件とする。
- 市議会議員の月額報酬は、定数2名減とした中で財政的負担が生じない範囲で年収を確保する事務局提案額にて改定することとした。
- 議員定数について今回は2名減の前提で報酬を検討したが、今後の社会情勢の変化に応じて追加で定数削減の余地があるか、引き続き検討することを求ることとした。
- 報酬等の改定時期は、市長等特別職が令和8年4月から、市議会議員が次の選挙後からとすることとした。
- 答申書の付言として、審議会の開催時期、市議会議員定数削減のさらなる検討、三役や議員の質の向上を記載することとした。
- 次回審議会は12月26日10時に開催。答申内容の最終確認を行い、その後市長へ答申を行う。

【要旨】

- 事務局から市長、副市長、教育長の具体的な増額案を複数提示し、案に基づいて議論した。
- 給料の比較は県外の類似団体ではなく、県内市とのバランスを取るべきという意見が示され、湖西市より人口規模が大きい市と同額になることには疑問が呈された。
- 一方で30年ぶりの改定が少額ではいかがかという問題提起があり、最近の民間の賃上げの状況も考慮すべきという意見も出された。
- 今後他市も改定する可能性があるならば、現時点での湖西市の報酬等が他市より高くなつたとしても将来的に人口規模に見合った位置に落ち着くという見方や、審議会を定期的に開催する中で他の市の状況が変わらなければ報酬等の減額を検討するべきという意見が示された。
- 副市長や教育長は、市長と違ってその働きが市民からは目に見えにくいことから、給料を上げること疑問が呈されたほか、その増額幅は市長と差を持たせるという意見が出た。
- 働き具合に寄らず一定の給料であるならば、人は頑張らないため、評価する仕組みが必要との意見があった。
- 議員報酬の額は、第1回審議会で議論された額には及ばないものの、一般の議員報酬に重点をおいた増額が行われた点が評価された。
- 選挙費用を踏まえた報酬額にするべき、という意見も出された。
- 定数削減については、3人減という意見もあったが、今回は2名減の前提で検討することとなつた。また、定数の見直しは今後も行うべきという意見が示された。